

平成28年3月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

平成28年3月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 平成28年3月2日(水)午後3時30分 開議
会 場 須崎市道の駅かわうその里すさき 2階多目的ホール

議事日程

(新議員の紹介)

第1. 議席の指定

第2. 会期の決定

第3. 会議録署名議員の指名

第4. 議長の選挙

第5. 議案

議案第1号 高幡広域市町村圏事務組合行政不服審査会に関する条例の制定について

議案第2号 平成28年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第3号 平成28年度高幡広域市町村圏事務組合滞納整理事業特別会計予算について

議案第4号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更について

議案第5号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分について

議案第6号 監査委員の選任について

第6. 奥四万十博覧会に係る管理者報告

第7. 管理者の選挙

出席議員	1番	竹下 雅典	6番	本井 康介
	2番	楠瀬 耕作	7番	土釜 清
	3番	森 武士	8番	矢野 富夫
	4番	橋 保	9番	池田 三男
	5番	池田 洋光	10番	大崎 公孝

執行機関出席者	管理者職務代理者	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	北川 幸一	

事務局出席者	事務局長	福本 博一		
	主 幹	野村 恵里	事務補助員	濱口 恵子

租税債権管理機構出席者	管理局長	柴野 博行
-------------	------	-------

奥四万十博推進協議会出席者	事務局長	門田 慶	委託職員	加藤 位里
	臨時事務員	守屋 麻紀	臨時事務員	寺岡 理絵
	臨時事務員	野田 英俊	臨時事務員	中山 恵

午後3時30分 開議

◎副議長（土釜 清 君）

それでは、時間が来たようですので、ただいまから会議を開きます。

議長が欠員となっておりますので、その職を、副議長の私、土釜が務めさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成28年3月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介いたします。去る、1月17日の告示日において須崎市長に再任されました楠瀬耕作君。続きまして、2月16日に行われました中土佐町議会において議長に就任されました本井康介君をご紹介させていただきます。市長、ご挨拶を。

◎2番（楠瀬 耕作 君）

はい。あらためまして、楠瀬でございます。高幡広域市町村圏事務組合、大変大事な議会だと思っております。微力ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎副議長（土釜 清 君）

本井君。

◎6番（本井 康介 君）

はい。みなさん、どうもはじめまして、本井でございます。この2月の16日から、中土佐町議会の方で議長を授かっております。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

◎副議長（土釜 清 君）

今後ともよろしくお願いいたしたいと思えます。

日程第1、議席の指定を行います。ただ今ご紹介いたしました、楠瀬耕作君の議席を2番議席、本井康介君の議席を6番議席に指定いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎副議長（土釜 清 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第62条の規定に

より、8番矢野富夫君、10番大崎公孝君を指名いたします。ご両人はご承認お願いいたします。

日程第4、これより議長の選挙を行います。当組合の議長でありました、元中土佐町議会議長岡伊三男君が交替されたことにより、欠員となっております議長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名によりたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

ご異議なしと認めます。従って選挙の方法は、指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

ご異議なしと認めます。従って議長において指名することに決しました。

お諮りいたします。議長に、本井康介君を指名することにいたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。従って、議長に本井康介君を指名することに決しました。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました本井康介君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

◎副議長(土釜 清 君)

異議なしと認めます。従って、ただ今指名しました本井康介君を議長の当選人に定めることに決定しました。

ただ今、議長に当選されました本井康介君が議場におられます。会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、本井康介君から議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

◎議長（本井 康介 君）

はい。あらためまして、本井康介でございます。今回、議長という大役を仰せつかりまして、大変、こう、気の引き締まる思いでございます。そして、また、あの、奥四万十博の、今年は開催の年となっております。非常に、まあ、この高幡広域、盛り上がってくる、そういうふうにご考えておる次第でございます。また、議事進行も含めまして、皆様方にご協力を願いたいというふうに思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

◎副議長（土釜 清 君）

以上をもちまして、議長の職を渡す。本井議長よろしくお願い致します。
皆様方のご協力、誠にありがとうございました。議長と交替いたします。

◎議長（本井 康介 君）

それでは、早速ですが、暫時休憩といたします。
それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第5、議案第1号から議案第5号を一括議題といたします。
提案趣旨の説明を求めます。中尾副管理者。

◎副管理者（中尾 博憲 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

はい。

◎副管理者（中尾 博憲 君）

あらためまして、こんにちは。3月定例会につきましては、管理者が欠けておりまして、副管理者であります私の方から、提案趣旨説明等を申し上げたいと思います。

その前に、本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中、お練り合わせご出席を賜りましたことにありがとうございます。3月定例会が開会できましたことを重ねてお礼申し上げます。また、先般ご紹介のありました、議員の皆様におかれましては、ご就任を心からお慶びを申し上げますとともに、それぞれの市町の振興はもとより、当圏域のためにも、ご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、本議会には、6議案をご提案いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干のご報告を申し上げたいと思います。

当組合では、以前よりふるさと市町村圏事業の一つであります広域観光活性化事業の取組を進めて参りましたが、いよいよ来年度は2016奥四万十博覧会の本番の年であります。来月4月10日の須崎市のマルナカスーパーでのオープニングイベントを皮切りに、12月25日の四万十町でのクローズドイベントまで、各市町の観光スポットや観光プログラムなどを見て、体験い

ただき、全国から訪れる皆様に、高幡地域の良さを知ってもらうとともに、リピーターとなっていただくための、様々な事業を展開しているところであります。3月からは奥四万十博推進協議会のスタッフを3名増員いただき、あとでそのスタッフの紹介の時間もございますが、事務所の増設を行うなど万全の体制によりまして、奥四万十博覧会を盛大なイベントとするため、準備を進めているところであります。

また、各市町で新たにつくられた観光メニューを博覧会終了後にもつなげていき、一過性のイベントに終わらせることのないよう、関係者との連携を密にし、今後の高幡広域観光に繋がるように、取り組みをして参りたいと考えております。

二つ目は、婚活事業についてでございます。近年、結婚を希望する独身者を取巻く社会環境は、年々厳しさを増し、結婚に向けた積極的な活動が求められるようになっております。そんななか、昨年2月に行いました第6回目の婚活パーティでカップルとなりました方より、先月入籍しましたとの嬉しいご報告がございました。これで高幡婚活パーティにおけます結婚が、3組目となっております。平成28年度も引き続き婚活事業を実施することで、より多くの独身者の出会いの場を提供していきたいと考えております。特に、今年は奥四万十博覧会の年でもありますので、博覧会と連携し、高幡地域を活かした婚活事業を実施する予定でございます。

今後とも、皆様のご意見を拝聴しながらふるさと市町村圏各事業の効率的、効果的な事業運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、須崎斎場について、でございます。関係市町の皆様のご協力をいただきまして、おかげさまで順調に運営ができておるところでございます。また、昨年7月にご承認いただきました大規模災害などによる停電時の電源確保として、非常用電源設備の工事を着工しておりましたが、こちらも間もなく完成をする予定で、有事への対応が可能となっております。今後も、引き続き指定管理者と連携しながら適正な管理、運営を行っていききたいと考えております。

次に、認定審査会の運営事務について、でございます。介護認定審査会につきましては、本年2月末までに、4,606件の二次判定を行っております。同様に障害支援区分認定等審査会につきましては、93件の二次判定を行っております。審査委員の皆さんには、相当のご苦労をおかけいたしておりますが、平成28年度におきましても、経費を最少に押さえながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、租税債権管理機構について、でございます。平成27年度は400名、約2億5千4百万円を受託いたしまして、徴収額は2月末時点で約9千万円となります。平成28年度も400名を受託し、積極的な滞納整理に取り組んで参ります。なお、昨年度に報告させていただきました機構の体制及び受託枠の見直しにつきましては、当初の市町では委託事案が減少しておりますが、新規参入の土佐市に解決すべき事案が多いことから、平成30年度までは現行通りの体制と受託枠で取り組むこととなりましたのでご報告をさせていただきます。

さて、本日の会議には、行政不服審査会に関する条例の制定、平成28年度当初予算及び監査委員の選任に関する議案等を提案させていただいております。議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会のご協議を経まして、ご提案を申し上げているものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切にご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（本井 康介 君）

はい。ありがとうございました。続きまして議案の説明を求めます。

◎事務局長（福本 博一 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

はい。

◎事務局長（福本 博一 君）

それでは議案第1号から説明をさせていただきます。議案書の2ページをご覧ください。議案第1号につきましては、高幡広域市町村圏事務組合の行政不服審査会に関する条例の制定について議決を求めるものでございます。平成28年4月1日から施行される、行政不服審査法の改正につきましては、行政の処分した内容に不服がある場合の手続きを制定した内容となっており、不服を受けた場合は、まず高幡広域市町村圏事務組合職員が審理員となり、その不服の内容についての審査を行います。その審査内容を第3者機関としての、今回制定する行政不服審査会にその処分の内容について審議いただくものとなっております。審査会は5人以内を想定しています。

続きまして、議案書4ページの議案第2号の説明をさせていただきます。議案第2号は平成28年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について議決を求めるものでございまして、説明は議案第2号別冊をご覧ください。第1条の総額は、平成28年度の一般会計予算総額は、177,285千円と定めるものでございます。また第2条の一時借入金につきましては、例年どおり最高額を3,000千円と定めるものでございます。1ページ2ページには、第1表歳入歳出予算として、歳入歳出ともに款項の区分ごとにそれぞれ金額を計上しております。詳細につきましては、事項別明細の方で説明をさせていただきたいと思っております。まず5ページの歳出から説明させていただきます。

まず、1款1項1目1節の組合維持管理負担金から説明いたします。この負担金につきましては、議会費、総務一般管理費、予備費に対する負担金となっております。次に、2節の介護認定審査会負担金につきましては、介護認定総務費に対する負担金となっております。次に、3節の障害支援区分認定等審査会負担金につきましては、障害認定総務費に対する負担金となっております。次に、4節の大野見青年の家負担金につきましては、大野見青年の家の運営費に関する経費でございまして、中土佐町さんより負担していただいているものでございます。次に、5節のふるさと市町村圏事業負担金につきましては、ふるさと市町村圏事業費に対する負担金となっております。平成28年度は奥四万十博覧会本番の年でありまして、59,845千円を計上しておりまして、各市町の負担分は11,969千円となっております。次に、2目1節の介護認定審査会負担金につきましては、千円の計上をさせていただいております。次に、6ページ、使用料及び手数料ですが、2款1項1目1節の保健衛生使用料につきましては、須崎斎場の使用料とな

っております。次に、2目1節の社会教育使用料につきましては、大野見青年の家の使用料でございます。次に、7ページの3款1項1目1節の社会福祉費補助金につきましては、障害支援区分認定等事務費補助金でございます。次に、8ページの、4款1項1目1節の総務費県補助金につきましては、婚活事業に関する県の補助金でございます。次に、2目1節の民生費県補助金につきましては、地域生活支援事業費補助金でございます。次の、2項1目1節の介護認定審査委託金につきましては、千円のみを計上をさせていただいております。次に、9ページの、5款1項1目の基金運用収入につきましては、当組合にある10億円の基金を国債で運用をしております、10億円の利息1.5%であります15,000千円を計上しております。次に、2目の利子及び配当金につきましても、千円のみを計上をさせていただいております。次の、3目財産貸付収入につきましては、須崎斎場の自動販売機の収入として、千円の計上をしております。次に、10ページの、6款1項1目のふるさと市町村圏基金繰入金につきましては、歳出のふるさと市町村圏事業費で基金運用益の超えた分の17,612千円を計上させていただいております。2目の須崎斎場調整基金繰入金につきましては、須崎斎場使用料を超えた分を計上させていただいております。続きまして11ページの、7款1項1目の預金利子につきましては、普通預金利子として10千円。2目の雑入につきましては、海外研修事業参加者負担としまして、1人あたり200千円で、10人分の2,000千円を計上しております。また、奥四万十博推進協議会に高幡広域市町村圏事務組合のパソコンや公用車などの物品の貸付を行っております、その使用料が252千円となっております。以上が歳入となっております。

続きまして、歳出の説明につきまして、12ページをご覧ください。1款1項1目の議会費につきましては、議会運営に関する経費でございます、当組合の定例会は7月と3月の年2回となっております。内容につきましては、議員さんへの報酬が主な経費となっております。続きまして13ページですが2款1項1目の一般管理費です。一般管理費につきましては事務局の運営に関する経費でございます。主な経費につきましては、事務局長の派遣職員の人件費負担金、他に臨時職員の物件費、あとは経常的な電気料、光熱水費などが経費となっております。続きまして14ページの2目ふるさと市町村圏事業費ですが、この事業は県と各市町などから出資をしていただきました10億円の利息を使って実施をしている事業でございます。詳細な説明は、29ページに集計表を載せてありますので、そちらをご覧ください。真ん中の表は、事業別にそれぞれの予算を示したものです。左から順に、まず中学生海外研修事業ですが、これは毎年オーストラリアのウッドフォードに3週間ホームステイをして行う事業です。これまで各市町から3名、合計15名の中学生が参加しておりましたが、今年は受入先の学校側の都合によりまして、各市町2名ずつの合計10名の予定となっております。生徒達は3週間、英語の勉強をしながらオーストラリアの文化を知り、また交流を深めていくものでございます。なお、参加者が減ったことによりまして、委託料が例年より減額されております。なお、平成27年度までに330名が参加をしております。次に中学生海外研修生受入事業ですが、これは2年に1回の事業となっております28年度の実施はございません。次に青少年育成交流事業ですが、高幡地域のシニアリーダー、ジュニアリーダーに青少年の指導方法などにつきまして講師の指導を受けながら、青少年に様々な体験活動を通しまして、ふるさとを学ぶ機会を与え、人材の育成を図ることを目的とした事業でございます。次に、広域観光活性化事業ですが、来年度実施の奥四万十

博覧会の経費がこちらになります。1月末に奥四万十博推進協議会の職員の採用試験を行いました、3人のスタッフの増員をいたしました。そのうちの臨時職員2名分がこちらに計上されています。それから、19節の負担金で59,845千円がありますが、各市町からの負担金を奥四万十博推進協議会への負担金としておりまして、中身としましては、博覧会の開催に要する経費と、委託職員の経費など、奥四万十博推進協議会への補助額となっております。次に、地方分権研究事業ですが、これは各市町の職員の皆さんに地方分権や行政課題の学習をしていただきましてその政策立案能力の向上を図るという事業となっております。次に事業諸費ですが、これは市町村圏事業に関する共通経費となっております、情報ネットワークの構築費が主な費用となっております。次に源流の集いですが、これは大野見青年の家において木工教室とか、リースを作ったり、ピザを焼いたりといったようなことをとおして、親子で触れ合いができるような体験事業となっております。最後に、婚活事業ですが、この事業は、参加者に出会いの場を提供して高幡圏域の未婚化、晩婚化への対応を図っていく事業となっております。平成24年度の事業開始から平成28年2月までに51カップルが誕生しております。なお、平成28年度の婚活事業に関しましては、奥四万十博覧会が開催されることもあり、各市町の体験プログラムなどを活かした、奥四万十博覧会に関連したイベントにしたいと考えております。以上がふるさと事業となっております。

では、16ページをご覧ください。3款1項1目の介護認定総務費ですが、これは介護認定審査の運営に関する経費でございます、主な経費としましては審査委員さんの報酬と職員の人件費となっております。次に、17ページの2目の障害認定総務費の方ですが、これは障害の認定審査会に関する経費でございます、主な経費としましては審査委員さんの報酬となっております。次に、18ページの、4款1項1目の須崎斎場運営費ですが、主な経費としましては、来年度より炉の全面修繕を始めますのでその修繕料と、須崎斎場の管理は株式会社五輪さんに平成26年度から平成30年度までの5年間委託をしているところでございまして、その指定管理料となっております。次に、19ページが5款1項1目の大野見青年の家運営費ですが、主な経費としましては中土佐町さんへの管理委託料となっております。次に、20ページの、6款の公債費ですが、須崎斎場に対する償還が昨年9月に終了したので今年は0円となっております。21ページの7款予備費につきましては、例年どおり350千円を計上しております。

また、22ページから25ページにつきましては給与費明細、26ページにつきましては地方債の残高、27ページにつきましては債務負担行為の調書、28ページにつきましては28年度の各市町の負担金について載せておりますのでご参照いただくこととしまして、説明の方は省略させていただきます。

また、別冊の平成28年度事業実施計画書につきましては、予算説明と重複しますので、計画書の説明は省略させていただきたいと思っております。議案第2号の説明につきましては、以上でございます。

◎管理局長（柴野 博行 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

はい。柴野管理局長。

◎管理局長（柴野 博行 君）

はい。議案第3号、管理機構の平成28年度滞納整理事業特別会計予算についてご説明いたします。議案第3号、別冊の1ページをご覧ください。平成28年度の特別会計予算ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ57,100千円と定めております。2ページの第1表、歳入歳出予算の57,100千円の内訳につきましては記載のとおりですが、ここでは省略させて頂きまして、事項別明細書でご説明させて頂きます。3ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、第1款の分担金及び負担金は前年度比710千円増の28,240千円を、第2款の諸収入は前年度比4,890千円増の28,860千円を、合計で前年度比5,600千円増の57,100千円を計上いたしております。

次に歳出は第1款の総務費で前年度比5,600千円増の56,900千円を、第2款の予備費は前年度同額の200千円を、合計で57,100千円を計上いたしております。

次の4ページより歳入の内容をご説明させて頂きます。第1款の分担金及び負担金、第1項、負担金は組合構成団体5市町からの組合運営負担金で、28,240千円を計上いたしております。内容につきましては右の説明欄をご覧ください。受託の一人当たり人数割が12万円です。192人の23,040千円、27年度の実績割が5,200千円となっております。第2款の諸収入の第1項、受託事業収入は佐川町、越知町及び土佐市からの委託料で、28,760千円を計上いたしております。内容は説明欄のとおりで人数割が12万円の208人で24,980千円、実績割が380万円となっております。なお、各市町別の負担金、委託料の額につきましては最後の12ページに一覧で示しておりますのでご覧ください。各市町毎の説明は省略させていただき、一番下の合計欄でご説明させて頂きます。まず、左の欄の引受人数割ですが、それぞれの人頭率につきましては、昨年末の各市町の税務担当課長会を経て決定したもので、一人当たりの負担金額を120千円として、400人の48,000万円を計上いたしております。人数割は例年105千円程度で組んでおりましたが、歳出予算の増に伴いまして、28年度は120千円で計上いたしております。次に右側の徴収実績割ですが、予算書作成時点での徴収額を90,000千円と見込み、その1割の9,000千円、合計で57,000千円となっております。では、また4ページにお戻りください。諸収入の第2項、預金利子は前年度同様の10千円を。次の5ページの第3項、雑入はインターネットの公売手数料として滞納者から徴収する費用などで、前年同様の90千円を計上いたしております。

次に歳出の内容ですが、6ページからをご覧ください。第1款の総務費、第1項、徴税費の税務総務費は56,900千円を計上いたしております。各節の予算額及び支出内容は記載のとおりで、ほとんどの節で内容や金額は、ほぼ例年どおりとなっておりますが、総額で5,600千円の増となっております。その理由は、情報ネットワーク対策としまして、委託料で4,365千円あまりを、また、機構設置後13年目となりますので、公用車を1台買い換えることとして備品購入費で1,200千円を計上しているため、5,600千円の増加となっております。7ページの第2款、予備費につきましては前年同様に200千円を計上いたしております。8ペー

ジ以降につきましては、給与費明細書等となっておりますので、ご参照頂くこととして説明は省略させていただきます。以上でございます。

◎事務局長（福本 博一 君）
議長。

◎議長（本井 康介 君）
はい。福本事務局長。

◎事務局長（福本 博一 君）
続きまして、議案書6ページ、第4号の説明を申し上げます。

こちらは高知縣市町村総合事務組合の組織の構成の変更に関する規約の改正の議案でございます。高知縣市町村総合事務組合では、構成する団体の職員の退職金や災害賠償金の事務等を共同で行っている組合であります。そちらから仁淀川中央清掃事務組合さんが外れることにより、規約の改正となっております。なお、議案第4号に関連する新旧対照表を別冊で構えておりますが、説明は省略させていただきます。続きまして、7ページの議案第5号につきましても、先程の第4号議案と関連しまして、仁淀川清掃組合さんが脱退されることによりまして財産処分の必要があり、以下の金額を納付させることへの議決を求めることとさせていただきます。説明は以上です。

◎議長（本井 康介 君）
以上で説明は終わりました。
これより議案第1号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）
質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（本井 康介 君）
討論なしと認めます。
これより議案第1号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行ないます。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第2号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（本井 康介 君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第3号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（本井 康介 君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第4号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（本井 康介 君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第5号について質疑を行います。質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（本井 康介 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（本井 康介 君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号の採決を行います。本案の採決は、挙手によって行います。本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（ 挙手 ）

◎議長（本井 康介 君）

挙手全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、議案第6号、監査委員の選任について、を議題とします。議案の説明を求めます。

◎副管理者（中尾 博憲 君）

議長。

◎議長（本井 康介 君）

はい。中尾副管理者。

◎副管理者（中尾 博憲 君）

議案第6号、監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

組合規約第10条第3項の規定に基づき、梶原町の矢野富夫町長を、監査委員に選任することについて、同意をお願いするものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（本井 康介 君）

以上で説明は終わりました。

これより議案第6号についてお諮りいたします。本件は、人事案件のため、質疑、討論を省略いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（本井 康介 君）

異議なしと認めます。従って質疑、討論を省略いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（本井 康介 君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、これに同意することに決しました。

暫時休憩といたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

矢野議員に申し上げます。監査委員の選任は同意されましたので告知いたします。矢野監査委員ご挨拶をお願いいたします。

◎8番（矢野 富夫 君）

はい。皆様方には、満場のお声を頂いたというふうにお聞きいたしましたけれども、再度務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（本井 康介 君）

ここで、暫時休憩といたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、管理者より、2016奥四万十博覧会に係る現況報告等の申し出がっておりますので、議長はこれを許可します。中尾副管理者。

◎副管理者（中尾 博憲 君）

はい。

◎議長（本井 康介 君）

中尾副管理者。

◎副管理者（中尾 博憲 君）

2016奥四万十博覧会につきましては、来月10日にいよいよ開幕を迎えまして、12月まで9カ月の間、高幡地域の豊かな自然や文化を全国に発信し、奥四万十の良さを知ってもらい、体験してもらうことで、また高幡を訪れてもらうための一大キャンペーンとなっております。

現在は、各市町観光担当職員をはじめ、様々な関係者によりまして、多くの観光客をお迎えするための最後のツメの段階に入っているものと思います。

それでは、博覧会の詳細につきましては、奥四万十博推進協議会の門田事務局長より報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎奥四万十博推進協議会事務局長（門田 慶 君）

よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、奥四万十博のスケジュールっていうA3の大きい用紙を持って来ていますが、27年度の3月の時点で、やっとなですね、一般向けのPR等も本格的にスタートしたという状況でございます。3月は、東京での、東京都庁でのPR、それから、愛媛県のキャンペーン等に出掛けております。それから、このガイドブックの前半の部分がやっとなできまして、この黄色い冊子でございますが、こちらの方に当年度中に5万部の予定で印刷する予定でしたが、あっという間になくなってしまいました。ですね、5万部さらに増刷して配布する、という事で計画をしております。

で、今、主に、県の東京事務所、大阪事務所等に、首都圏、関西圏で、一般のお客様にイメージっていう形で置いていただくと。それから、道の駅等はまだ数が十分でないんですが、今回増刷する5万部で、当年度中は足りる程度のガイドブックを配布していく、ということにしております。それから本年度中に作成する成果物としまして、広域マップを作ることにしております。それは南予博の地域、今回、同時期に南予博があるという事で、南予博の地域と奥四万十博の地

域、両方カバーしたドライブマップというものを作る予定にしております。それは、まだ完成していませんが、今年度中に作って、主に道の駅等、お互いの道の駅で配布していくこととしております。それから一般の参画という事で、大変重要な取り組みとしまして、A4の1枚紙で、奥四万十博サポーターという用紙を添付しております。去年の10月から本格的に募集を開始しまして、今現在合計しますと、事業所で396事業所、個人におきましては637人ということで登録をしております。主なサポーターの目的としましては、事業所につきましては、のぼり旗の掲出であったりとか、ガイドブックの配布を、その、拠点、拠点でしていただくということで、協力を頂いておりますし、一般の個人のお客様については、サポーターについては、ソーシャルネットワークでの情報発信をしていただくということでお願いをしております、だんだんと盛り上げていくという、一般の参画についても、盛り上げていくということで考えております。それから、ホームページの本サイトが2月1日から立ち上がりまして、その中で、ホームページ、ガイドブックは基本的に印刷が上がりまるとなかなか変更が不可能という事がございますが、ホームページで自動的に情報提供していくということで、その中でもブログ、奥四万十ブログというものを立ち上げておりまして、それが別冊になるんですが、奥四万十情報発信局という冊子がございますが、これが、ブログのページを印刷したものでございます。2月1日から運用を始めまして、最後のページですが、四万十町さんが4件、津野町さんが6件、最後のページから1枚めくっていただいて、4ページですか、須崎市さんが13件、それから中土佐町さんが14件、四万十町さんが4件、津野町さんが6件、梶原町さんが3件という事で事務局は11件、そちらの方でタイムリーな情報、今後、イベント、体験プログラムの紹介だとか、そういったことをリアルタイムにどんどん発信していくという事がございます、各ブログ担当者、市町の職員の方、それから、地域おこし協力隊の方々にご協力をいただいて、情報発信をしていく予定にしております。それから、オープニングイベントが、今、一番のトピックスというか、課題になっておりまして、別紙でカラーのオープニングイベント、チラシを作っておりますが、これは仮版でございまして、まだ、明日の企画部会でこれを諮って、最終的に決定するんですが、出し物については、ここに出ております出し物をやっていくということでございます。カラーの、オープニングイベント開催という、こちらの面に、イベントスケジュールがございますが、今の所、高知学園中高の吹奏楽部の、テーマソングのマーチングでありましたり、ご当地キャラのミニキャラまつり、それから五市町の郷土芸能等の披露、餅投げ、それから、はちきんガールズのライブ。はちきんガールズはホビー館のキャラクターをやっていただいておりますので、そちらの関連で依頼をして、それから、テーマソングを歌っていただいております、丸本莉子さんのミニコンサートという事で、準備をしております。より詳しいオープニングセレモニーのステージ案につきましては、別紙にもう少し詳しく、これは時間を書いたものでございますが、こちらも企画部会などで詳細を確定していきながら準備をしているところでございます。で、ちょっと飛びますが、最後に松葉川温泉のチラシを付けさせていただいたんですが、私どもがPR活動できても、実際、経済活動に繋がる行為は、なかなか、もちろんできない訳で、これを期間中にいろんな事業所さん、特に宿泊施設、お土産の製造業者、それから民宿等も含めまして、そういったところが、せっかく来たお客様にお泊りいただくとか、かけていただくとか、買い物していただくとか、こういった活動に結び付けていく必要があります、そのためにも、先程申しましたサポーター、事業所つ

というものを、期間中に各市町で1,000を目指して頑張ってくださいというところですが、事業所さんにできるだけ加入をしていただいて、その事業所さんの情報提供をしていただくと。例えば新しいメニューを作りましたとかっていう情報等も、ホームページの方で紹介をしていきますし、後半のパンフレットで紹介させていただくということも考えております。こういう松葉川温泉さんのような取り組みが、1つでも多く発生していくということが、この地域への経済効果に繋がるということで考えておりますので、非常にサポーターの活動に期待をしておりますし、今後に繋げていってきたいというふうに考えております。以上、簡単でございましたが、報告をさせていただきました。

それから、3月から新たに職員を増員していただきまして、ご紹介をさせていただきます。加藤。

◎委託職員（加藤 位里 君）

加藤位里と申します。このたび、奥四万十博の広報および高幡地域の観光振興の専門スタッフとして、昨日から就任させていただきました。あの、高知、初めてですので、トータルで5泊しかしておりません、面接も含めて。みなさんのご指導、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎奥四万十博推進協議会事務局長（門田 慶 君）

守屋。

◎臨時事務員（守屋 麻紀 君）

奥四万十博推進協議会の守屋麻紀です。よろしく願いいたします。

◎臨時事務員（野田 英俊 君）

奥四万十博推進協議会の野田英俊と申します。よろしく願いいたします。

◎臨時事務員（中山 恵 君）

中山恵です。よろしく願いいたします。

◎奥四万十博推進協議会事務局長（門田 慶 君）

守屋の方は以前、協議会の方でございましたが、今回職種替えて、高幡広域の方で雇用させていただくことになりましたので、ご紹介させていただきました。

それから、最後にもう1点だけ。須崎市長様からの提案でございまして、実施をしようと考えておることです。1つは、3月10日、1カ月前にですね、ソーシャルネットワークを使って、各役場の職員、県庁の観光サイト等に、当PVに映像サイトがございまして、そちらのサイトへの、いいね、のクリックを一斉にやっていたらこうかなと。それから、奥四万十博のフェイスブックページへも、いいね、を一斉にやっただく取り組みを考えております。1カ月前に。最初、その、市長さんから提案していただいたのが、個人のフェイスブックでそれぞれ

が発信をするというご提案でございましたが、たぶん、相互に錯綜してですね、同じこの文面が相当出てくるんじゃないかという事がありまして、一応、いいね、をまずやっていただいて、ちょっとやり方を考えて、また1週間位前に、違うやり方でやっていきたいと。だんだんと盛り上げていく、それから職員さんも参加ということで考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。以上です。

◎議長（本井 康介 君）

はい。ありがとうございました。

それでは、ただ今、奥四万十博推進協議会の門田事務局長の方より報告ありましたとおり、4月10日のオープニングイベントを皮切りに、奥四万十博覧会が、いよいよ開催をされます。高幡地域を全国にPRして行くとともに、地域を盛り上げていくためにも今後とも皆様方のご協力を、お願いを申し上げます。

それでは順次会議を進めます。

日程第7、これより管理者の選挙を行います。1月31日、須崎市長の任期満了に伴いまして、欠員となっております管理者の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（本井 康介 君）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（本井 康介 君）

異議なしと認めます。従って議長において指名することに決しました。管理者に、楠瀬耕作君を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました楠瀬耕作君を管理者の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（本井 康介 君）

異議なしと認めます。従って、ただ今指名いたしました楠瀬耕作君を管理者の当選人に定めることに決定しました。

ただいま管理者に当選されました、楠瀬耕作君が議場におられます。会議規則第23条第2項の規定より、当選の告知をいたします。

ここで、楠瀬耕作君から、管理者当選の承諾並びにごあいさつをお願いいたします。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。どうも、失礼します。高幡広域市町村圏事務組合の管理者という重責を、また、背負わせていただくことになりました。あの、27年の国調でも明らかなおと、この地域の人口減というのは、非常に顕著であるということで、ますます、こういう広域連合、広域事務組合の存在が大事になってくるというふうに思っております。なかなか力不足ではございますが、皆様方のご指導のもと、この大事な組合を盛り立てていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（本井 康介 君）

どうもありがとうございました。

以上で、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者から、ごあいさつがあります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。どうもどうも、長い時間ありがとうございました。閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、ご提案を申し上げました、6議案につきましては、それぞれご審議を頂きまして、適切なお決定を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。先程、奥四万十博推進協議会からも報告がございましたが、来月、壮大な奥四万十博覧会が開幕を迎えます。全国の皆さんに奥四万十の良さを知ってもらえるよう、5市町が連携をしまして、このイベントを是非とも成功させたいと思っておりますので、より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、各市町とも、これから新年度当初予算の審議を含む3月議会を迎えておられることと存じます。色々と大変厳しい時代となっておりますが、何卒、ご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（本井 康介 君）

以上をもちまして、平成28年3月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を、閉会をいたします。お疲れ様でございました。

（お疲れ様でした。）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員